

平成28年度第1回西仙北地域協議会会議録

平成28年5月10日

西仙北地域協議会

平成28年度第1回西仙北地域協議会会議録目次

■開催日時	1
■開催場所	1
■出席委員	1
■欠席委員	1
■出席職員	1
■次第	1
■開会	1
■会長あいさつ	2
■副市長あいさつ	2
■会議録署名委員の指名	5
■協議	5
(1) 平成28年度地域枠予算の要望について	5
(2) 地域課題解決に向けた取り組みと地域協議会としての関わり方について	11
(3) 市からの報告について	8
■その他	10
■閉会	12
■署名	12

■日 時：平成28年5月10日（火）15時00分から

■会 場：大仙市役所西仙北庁舎3階会議室

■出席委員：8名

金子真由美委員 後藤昌伸委員 金啓一委員 佐々木孝太郎委員
佐々木好美委員 信田徹委員 篠原勝委員 俵谷武雄委員

■欠席委員：8名

浅原道子委員 池田裕毅委員 小山田吉伸委員 齋藤繁吉委員
佐々木京子委員 佐藤美佐子委員 菅原多賀雄委員 戸島めぐみ委員

■出席職員：15名

老松 博行（副市長） 佐々木繁隆（西仙北支所長）
高橋 正人（企画部まちづくり課長） 加藤健一郎（企画部総合政策課副主幹）
川原 潤哉（企画部まちづくり課主事） 鈴木 吉信（市民サービス課長）
田村 一彦（農林建設課長） 小山田幸哉（西仙北中央公民館長）
伊藤 嘉春（市民サービス課参事） 伊藤 雅博（農林建設課参事）
森 良悦（西仙北中央公民館参事） 進藤 玲子（健康増進センター西部参事）
高橋 良子（地域包括支援センター西部参事） 新田 雅昭（地域活性化推進室副主幹）
佐藤 剛（地域活性化推進室主査）

■次 第：

- 1 開 会
- 2 会長あいさつ
- 3 副市長あいさつ
- 4 職員紹介
- 5 会議録署名委員の指名
- 6 協 議
 - (1) 平成28年度地域予算の要望について
 - (2) 地域課題の解決に向けた取り組みと地域協議会としての関わり方について
(グループ検討)
 - (3) 市からの報告
- 7 その他
- 8 閉 会

(15時00分 開会)

○小山田館長（以下「館長」と表記）

本日はお忙しいところご出席いただきましてありがとうございます。ご案内しました時刻になりましたので、ただ今から平成28年度第1回西仙北地域協議会を開会いたします。はじめに、西仙北地域協議会後藤会長よりごあいさつ申し上げます。

○後藤西仙北地域協議会会長（以下「会長」と表記）

本日の第1回西仙北地域協議会の開催にあたり、お忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。

本日は、平成28年度地域枠予算の要望の審査案件と、空き家の活用をテーマにしたグループ検討会を行う予定となっております。グループ検討会については、本地域協議会の新たな取り組みとなります。試行錯誤の取り組みとなりますが、皆様のご協力の程、よろしくお願ひします。

なお、今回は、今年度初めての地域協議会ということで、老松副市長をお招きしております。老松副市長におかれましては、何かとご多忙の中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。また、市政のみならず、西仙北地域を含めた地域づくりや、まちづくりについても日頃からご尽力をいただいていることについて、この場をお借りして感謝申し上げます。

老松副市長は、昨年12月に行われました地域協議会懇談会にも出席いただいております。委員の皆さんも緊張することなく、本日の協議会でご発言いただけるものと思っております。

最後になりますが、本日の地域協議会が稔りあるものとなることを祈念しまして、あいさつとさせていただきます。

○館長

ありがとうございました。続きまして老松副市長よりごあいさつをお願いします。

○老松副市長（以下「副市長」と表記）

副市長の老松です。本日は、ご多忙にもかかわらず「平成28年度西仙北地域協議会」にご出席をいただきまして誠にありがとうございます。

皆様には、市民と行政との協働によるまちづくりの推進の核として、地域課題を解決する仕組みづくりや、地域枠予算の活用、各種計画への意見、施策・事業に係る提言の取りまとめなど、地域の特色を活かした活発な活動を展開していただいております。この場をお借りしまして厚く御礼を申し上げます。

また、昨年度は「地域協議会」並びに「地域枠予算」について、制度創設から一定の節目を迎えたことから、委員の皆様からたくさんのご意見をいただくとともに、様々な角度から制度の検証を行い、地域協議会の運営や地域住民への周知方法、地域枠予算運用に係るガイドラインの改正など、深く掘り下げて見直しを行っていただいたところであります。重ねて御礼申し

上げます。

さて、大仙市では、平成 18 年 3 月に、地方分権時代にふさわしい「市民と協働のまちづくり」を市政運営の基本方針とした「大仙市総合計画基本構想」を策定し、本計画のもと子育て・教育、医療・福祉、産業、防災など喫緊の課題に取り組んでまいりました。

昨年度をもってこの計画期間が終了したことから、この度、平成 28 年度から始まる 10 年間の重点的な取り組みやまちづくりの基本を明らかにした、市の新たな羅針盤となる「第 2 次大仙市総合計画」を策定したところであります。

この総合計画では、合併からこれまでの取り組みを総括した形で、「生き生きと生活し働くことのできる活力と創造にみちたまち」、「ともに助け合い支え合う安全・安心のまち」、「豊かな人材と生活環境が整った魅力あるまち」の三つを基本理念としております。

この総合計画の策定にあわせ、地域協議会の皆様からご協力をいただきながら、総合計画の地域版となる「地域振興計画」も策定いたしております。この計画では、10 年先を見据えた「地域の目指すべき姿」とそれを実現するための具体的な取り組みが示されております。

また、人口減少・超高齢社会の対策について基本的方向と具体的な施策をまとめた「大仙市人口ビジョン」及び「大仙市まち・ひと・しごと創生総合戦略」についても、総合計画の策定にあわせて策定しております。

今後、市が進むべき重要な道筋となるこれら計画のもと、市民目線に立った実効性のある市政の運営にあたってまいりたいと考えております。

中でも、昨今の重要課題となっております「人口減少・少子高齢化対策」につきましては、全庁体制で取り組まなければいけない政策課題となっております。市の組織体制におきましても、企画部総合政策課内に「人口対策班」を新設し、各課で行っている施策の連携や調整、検証などの総合的な舵取り役を担うほか、課題解決に向けた新たな施策等の検討を行っていくことにしております。

また、同じく企画部のまちづくり課に「だいせんライフ促進班」を新設し、豊富な地域資源を活用したまちづくりを進めていくとともに、本市の魅力を積極的に情報発信し、若者の定住や移住の促進などをこれまで以上に取り組んでまいります。この「だいせんライフ促進班」では、移住・定住に関する窓口を一本化しながら、首都圏ふるさと会をはじめ、県が首都圏に設置している相談窓口などとの連携を図り、お試し移住や空き家バンクの活用周知など、より密度の高い情報発信や情報収集に努めてまいりたいと考えております。

また、昨年度は、新市誕生から 10 年という節目にあたり、これまでの「市民と行政との協働」の成果を土台に、市民が主役のまちづくりをさらに進めるためのルールを定めることを目的とした、「だいせんまちづくり基本条例」を制定したところであります。この条例は、少子高齢化や人口減少による地域社会の様々な問題が顕在化する中で、これからのまちづくりにはこれまで以上に市民の知恵と力が必要になるという認識のもと策定したものであります。今後、一定の周知期間を経まして、平成 28 年 10 月 1 日から施行する予定で準備を進めているところであります。

ここで、西仙北地域の主な取り組みについてお話いたしますと、本市を代表する冬の一大行事であります「刈和野の大綱引き」に関連した事業として、伝統継承と観光 PR の両視点から

「地域の魅力再発見事業」を新たに行います。特色ある地域資源を活用し地域住民と協働に取り組む事業でありますので、地域協議会の皆様にもご協力の程よろしく申し上げます。

また、東北で初となる市町村単位の公文書館の開設に向け、旧双葉小学校の校舎を中心に改修工事を行う予定であります。市の公文書や地域史関連資料などの確実な保管を前提として、利用しやすく身近な施設になるよう進めてまいりたいと考えております。開設は、平成 29 年 5 月を目指しております。

また、建築後 37 年が経過した西仙北中央公民館につきましては、地域住民や関係団体との協議を行いながら改築に向けた基本構想の策定を進めてまいりたいと考えています。

以上、今年度の取り組みなどについてお話をさせていただきました。

大仙市では、今後とも、こうした取り組みをはじめ、本市の発展・飛躍につながるような施策を展開するとともに、「市民と行政との協働」のもと、市民が誇りと責任を持って活躍できるまちづくりを引き続き進めてまいりますので、委員の皆様には、これまで以上のご理解とご協力をいただきますようお願い申し上げます。

結びになりますが、本日の協議会が実りあるものとなり、地域発展に資する契機となりますことをご期待申し上げますとともに、皆様の益々のご活躍とご健勝を心からご祈念申し上げます、挨拶といたします。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。

○館長

ありがとうございました。次に次第 4 職員紹介です。今年度の西仙北支所地域協議会関係の職員を、佐々木支所長より紹介いたします。
(佐々木支所長別添名簿により紹介)

○館長

続きまして、本日ご出席いただきました本庁職員を、高橋まちづくり課課長より紹介いたします。
(高橋まちづくり課長別添名簿により紹介)

○館長

ありがとうございました。それでは、はじめに本日の協議会の流れについて説明いたします。次第をご覧ください。次第の (1)、平成 28 年地域予算の要望の審議を行い、審議が終了後、次第「(3) 市からの報告」を行います。その後、会場準備のため、一時休憩を挟みます。ここで、老松副市長におかれましては、公務により退席させていただきますので、ご了承ください。会場の準備ができ次第、次第 (2) に移る流れとなっております。

なお、このあとの進行については、規定により、会長が議長を務めることとなっておりますので、よろしく申し上げます。

○会長

それでは、会議を始めます。今日の出席委員は、16名中8名で、2分の1以上出席しておりますので、会議は成立していることをご報告いたします。

次第の5、会議録署名委員を指名します。会議録署名委員には、金子真由美委員、信田徹委員をお願いします。

それでは次第の6、議題(1)「平成28年度地域枠予算の要望について審議します。

はじめに、今回の地域枠予算の要望件数は7件です。全て継続事業となります。このうち今回の申請を含め3年以上経過する事業は6件あります。3年以上経過する事業については前にお示しした事業検証シートにより、秋以降に開催する地域協議会において、事業検証を行っていきますので、ご了承ください。

それでは、事業説明に入ります。

次第にあります①から④については、4地区の明るい地域づくり事業でありますので一括で説明を致します。事務局をお願いします。

○事務局（地域活性化推進室）

【事務局が配付資料に基づき説明】

類型Ⅲ型

1. 刈和野地区明るい地域づくり事業
2. 土川地区明るい地域づくり事業
3. 大沢郷地区明るい地域づくり事業
4. 強首地区明るい地域づくり事業

事業の目的：地区住民の協働作業により、地区住民の連帯を深めるとともに、活力ある個性豊かな明るい地域づくりの推進を目的とする。

申請団体：刈和野・土川・大沢郷・強首地区明るい地域づくり協議会

申請額：300,000円（4地区それぞれ）

【配布資料に基づき説明】

○会長

ただいまの説明に関し、何かご意見、ご質問等ございませんか。

○信田委員

刈和野地区についてですが、使用料215,000円となっておりますが、簡単で結構ですので内訳を教えてください。

○事務局新田

申請書に沿って説明いたしますと、草刈り機械、軽トラックの借り上げ料として計上され

ています。

○信田委員

わかりました。花の苗代はどれくらいするか分かりませんが、総予算のうち3分の2が機械の借り上げになるというのは、花にかかる経費が思いのほか少ないという感じがします。環境整備にはやはり経費がかかるわけですが、30万円をかけて行う割には、残るものが少ないという印象があります。

○事務局新田

先ほど少し説明しましたが、今年度から機械の借り上げ料についてはこちらで一定基準を設けて、4地区まちまちでやっていた単価を統一したところであります。その基準に則って今年度は進めていただきたいと思います。

○会長

他にありませんか。無いようですので4地区の「明るい地域づくり事業」は承認することといたします。次に、「地域活性スポーツ活動事業」について事務局より説明をお願いします。

○事務局（地域活性化推進室）

【事務局が配付資料に基づき説明】

類型Ⅲ型

地域活性スポーツ活動事業

事業の目的：地域住民が主体となり、スポーツ活動を通じて地域住民同士が交流を深めることで地域の活性化を図る。

申請団体：西仙北スポーツクラブ

申請額：300,000円

○会長

ただいまの説明に関し、何かご意見、ご質問等ございませんか。

○佐々木好美委員

昨年からはまった事業ですが、これについては前回は聞いたと思いますが、スポーツクラブに対して他からの補助があるのかどうか教えてください。地域予算のガイドラインには、他からの補助金が入っていれば駄目というようになっていますが。

○事務局新田

はい、totoからのスポーツ振興基金からの支援を受けているようです。但し、totoの助成金には、対象項目が決まっているようですが、今回のスポーツクラブの申請に関しては、

地域の施設を使ったスポーツ教室が予定されています。例えばユメリアを使ったプール教室ですとかを予定されております。ですから、地域枠予算の本来の目的に照らし合わせますと合致するのではないかと考えております。

○まちづくり課長

ガイドラインに載っているのは、他の補助金が全て駄目ではなくて、市からのその他の補助金が入っていないことが条件になっております。ですから国や県からの補助金については、ちょっと言葉が悪いかもしれませんが、抱き合わせでもらうことが可能であります。totoの助成金は市から出ている助成金ではありませんので、ガイドラインに書かれている項目と、本来の目的からすれば合致するのではないかと考えられます。

○会長

他にありませんか。無いようですので「地域活性スポーツクラブ事業」は承認することといたします。次に、「すこやかサポートにしせん事業」について事務局より説明をお願いします。

○事務局（地域活性化推進室）

【事務局が配付資料に基づき説明】

類型Ⅲ型

すこやかサポートにしせん事業

事業の目的：多くの人々が参加しやすく、有意義で楽しいと感じられる世代交流の場を提供する。

申請団体：NPO法人すこやかサポートにしせん

申請額：300,000円

○会長

ただいまの説明に関し、何かご意見、ご質問等ございませんか。

○俵谷委員

コミュニティの運営委員長という立場で、毎年夏祭りに招待されて見に行っていますが、この祭りの運営には、地元の中学生や高校生も手伝いに来て、子ども達に遊びなどを熱心に教えたり、大変すばらしい事業だと思います。そして子ども達も大勢参加していて、大変有意義な事業だということを皆様にお伝えしておきたいと思います。

○会長

他にありませんか。無いようですので「すこやかサポート事業」は承認することといたします。次に、「西仙北ふれあい美食づくり実行委員会事業」について事務局より説明をお願いします。

○事務局（地域活性化推進室）

【事務局が配付資料に基づき説明】

類型Ⅲ型

西仙ふれあい美食づくり実行委員会事業

事業の目的：地域の食材を活用した美食を研究し、次の世代へ伝えることで地域住民との交流を図り、笑顔あふれる魅力ある地域づくりを目的とする。

申請団体：西仙ふれあい美食づくり実行委員会

申請額：300,000円

○会長

ただいまの説明に関し、何かご意見、ご質問等ございませんか。

○佐々木孝太郎委員

事業開始から3年が経過している事業でありますので、今後詳しく検証していかなければならないと思います。先ほど事務局の説明にありましたが、事業費の大半が備品の購入に充てられているということで、今後しっかり検証していかなければならない事業だと思います。

○会長

他にありませんか。

○佐々木好美委員

この事業は、色々創意工夫してやっておられるようですが、これに付け加えてやっていただきたいですが、高齢化が進んで出歩きたくても行けないお年寄りが多いと聞いております。ですから、例えば今年は土川地区のどこかの集落のお年寄りを招待して、美食会を開催するなどの取り組みをしてもらいたいと思います。今年は無理かもしれませんが、そういう提案があったということ伝えてほしいと思います。

○会長

他にありませんか。無いようですので「西仙ふれあい美食づくり実行委員会事業」は承認することといたします。

○佐々木好美委員

ちょっとよろしいでしょうか。今日は折角副市長さんがお見えになっておりますので、地域のことについて少しお話いただければと思いますがいかがでしょうか。

○事務局新田

事務局から提案させていただいてよろしいでしょうか。では、最初に市からの報告を先に

ご報告させていただいて、そのあとに副市長からお話をいただくという形にさせていただきたいと思いますのでよろしくをお願いします。

○会長

それでは、「大仙市まちづくり基本条例」について総合政策課より説明をお願いします。

○【総合政策課】

(総合政策課が配布資料に基づき説明)

○会長

ただいまの説明に関し、何かご意見、ご質問等ございませんか。

○佐々木好美委員

大仙市としては地域間格差が無いようにということで様々な取り組みをされていますが、私は今西仙北地域に住んでおりますが、やはり地域間格差というのを感じます。大曲の場合は全国花火競技大会を軸とした観光PRができるわけですが、その他の地域では観光資源があまりないので、地域おこしや地域の活性化が難しいように思います。地域の実情を見て、その対応策を講じていただきたいと思います。市の方でもがんばる集落活性化事業等の事業を行っていますが、やはり地域の実情にあった対策をお願いしたいと思います。我々地域協議会委員も昨年度の協議会で、地域枠予算の審議に特化しているという話もありましたので、これからはもっと地域に目を向けて事業の検証等を行ってまいりたいと思います。また、市から提出された計画は、細部にわたって事細かく記載されていて、全体像は示されていますが、これを今後どのように具現化していくかという具体的な記載が無いように思います。

○老松副市長

佐々木委員がおっしゃるとおりだと思います。地域の実情にあった政策を市でも講じていくべきだと思います。また、地域協議会委員の役割ということで、昨年度見直し等を行ったわけですが、今回西仙北地域協議会ではグループ検討会という新たな試みを行うわけですが、地域の課題を委員の皆さんが出し合い検討していくということで、私も大変期待しているところでございます。その検討会で出されたことは、今後市の方にも積極的に提言していただきたいと思います。また、地域枠予算についてですが、今回出された案件は全てⅢ型の補助金ということで、大変いいことだと思いを聞いておりました。地域の活動を応援するという意味でも積極的に地域の皆さんに活用していただきたいと思います。また、今年から3年以上のⅢ型の継続事業に関しては、検証を行うことになりました。検証は決してマイナスの検証をするのではなくて、先ほど佐々木委員からも提言がありましたが、現在の事業がよりよいものになるように、その団体、事業にプラスになるような検証をしていただきたいと思います。二つ目のご指摘については、計画をたてて終わりではなくその後が大事だと思っております。計画を実現させるために具体的な事業等をやっていかなければならない

と思います。計画を立てて終わることが無いように市でも取り組んでまいりたいと思いますし、委員の皆さんからも色々ご指摘をいただいて計画に反映させてまいりますのでよろしくをお願いします。地域から意見を出していただいて、市がそれに応えていくということが大事だと考えております。また、先ほど地域のバランスのことも言われましたが、合併した旧8市町村が共に発展していかなければならないと考えております。地域活性化推進室を各支所に設置したねらいはそこにあるわけで、西仙北地域の課題を考え、それを実践するというこ
とで、昨年は刈和野の大綱引き関連事業を考え今年はそれを実践していきます。まだまだ、それ一つだけをやればいいということではありませんので、また色々考えて実践していつて
もらいたいと考えております。

○会長

他にありませんか。

○俵谷武雄委員

このまちづくり条例の資料は毎戸に配布しますか。

○加藤主席主査

全戸配布ということは考えておりません。昨年から広報だいせんの方にまちづくり基本条例についての説明を掲載させていただいておりますので、改めて配布ということはない予定です。

○俵谷武雄委員

広報に書かれていることはわかりますが、このようにまとまって一つの冊子にしてもらった方が分かりやすいと思います。実は今週刈和野の会長会の総会がありますので、もし可能であれば来てもらって説明をしていただけるとありがたいのですが。

○加藤主席主査

ありがとうございます。是非参加させていただきたいと思いますので後で詳しい日程を教えてくださいたいと思います。

○会長

他にありませんか。無いようですので次に「がんばる集落応援事業」についてまちづくり課より説明をお願いします。

○【総合政策課】

(総合政策課が配布資料に基づき説明)

○会長

ただいまの説明に関し、何かご意見、ご質問等ございませんか。無いようですので、これで市からの報告を終わります。次に議題の(2)グループ検討会に移りますが、準備のため少々お待ちください。なお、ここで老松副市長が退席されますのでご了承ください。

●グループ検討会

地域課題解決に向けた取り組みと地域協議会としての関わり方について

テーマ：【空き家を活用した取り組み】

西仙北中学校地域活性化プロジェクト

①趣旨：市と地域住民が地域課題の一つである空き家を活用し、地域の賑わいの創出するための活動を推進する。

②活動内容：地域にある空き家をリノベーションし、地域住民が集えるような場所を創る。

A班（金委員、金子委員、佐々木孝太郎委員、佐々木好美委員）

- ・地元商店街や高校等との連携協力が不可欠である。
- ・人が集まる空間として、市民バスの停留所や各種展示等に活用。
- ・地域の情報発信の場となるような空間にする。

B班（後藤委員、信田委員、浅原委員、俵谷委員）

- ・地域の掲示板として、中学校の行事等をお知らせする。
- ・スペースを利用して直売所等を開設。
- ・トイレや管理人等の問題をどう解決するかが今後の課題である。

(各班から出された意見を一部抜粋)

○館長

お疲れ様でした。予定されておりました案件を全て終了しました。その他として事務局から説明があります。

○事務局新田

お疲れのところ申し訳ございません。3点ほどご連絡があります。1つめですが、市民サービス課より資料の提供がありまして、西仙北グリーンツーリズム推進協議会の取り組みを紹介した資料となっておりますので、後でご一読していただきたいと思います。2つ目は次回の協議会の日程でございます。次回の協議会は6月の17日を予定しておりますのでよろしくお願ひします。最後ですが、先ほどご説明しました西仙北中学校地域活性化プロジェクトの空き家使用料の部分について、金額が確定しましたら書類審査を委員の皆さんにお願いいたしますのでどうかよろしくお願ひします。

○館長

これもちまして第1回西仙北地域協議会を終了します。長時間にわたりお疲れ様でした。

(17時00分 閉会)

西仙北地域協議会運営規程第7条第2項の規定によりここに署名する。

会議録署名委員

金子 真由美

信田 徹
